

教 育 委 員 会 議 事 録

(令和3年度 教育委員会 第4回定例会)

開会 令和3年7月14日(水)

閉会 令和3年7月14日(水)

午前9時00分

午前10時10分

場所 西宮市役所東館8階分室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏名	職	氏名
	教育次長	藤井 和重	地域学校協働課長	岡田 良一
	教育次長	佐々木 理	学校保健安全課長	濱本 新
	教育総括室長	薩美 征夫	特別支援教育課長	原田 綾女
	参与(人事担当)	八橋 徹	教育研修課長	木田 重果
	参与(教育政策推進担当)	岡崎 州祐	保育施設整備課長	増田 太一
	学校支援部長	吉田 巖一郎	教育企画課係長	瀧井 佑介
	学校教育部長	漁 修生	教育総務課係長	青木 威
	教育総務課長	竹村 一貴		
	教育企画課長	原田 博司		
	教育人事課長	北島 綱史		
署名	教育長		委員	

付 議 案 件

<教育長報告>

<議 題>

議案第19号	教育財産の一部用途廃止の件	(学校保健安全課)
議案第20号	西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件	(学校保健安全課)
議案第21号	西宮市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件	(学校保健安全課)
議案第22号	西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件	(特別支援教育課)
議案第23号	西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件	(地域学校協働課)
報告第11号	人事に関する件	(教育人事課)
報告第12号	学校歯科医の解嘱及び委嘱の件	(学校保健安全課)

<一般報告>

一般報告①	こころん・サーモについて	[教育研修課]
一般報告②	児童生徒の状況について 非公開	[学校保健安全課]

以 上

傍 聴

1名

重松教育長	<p>ただいまより、令和3年度 第4回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願いします。</p> <p>初めに、2月臨時会と3月定例会、3月臨時会について、議事録の承認を行います。</p> <p>議事録は既にお手元に送付し、確認していただきましたが、簡単な字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。それでは、承認します。</p> <p>なお、簡単な字句の訂正があれば、事務局にお伝えください。</p> <p>ここで、各委員に確認します。本日は傍聴希望者が1名おられます。</p> <p>会議は公開が原則ですが、一般報告②は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行い、続いて非公開案件に移りたいと思います。</p> <p>では、初めに私から報告をさせていただきます。</p> <p>以前にユニセフの「レポートカード16」について話をしましたが、今年の3月に日本語訳の詳細なレポートが出ましたので、改めて報告させていただきます。</p> <p>コロナ禍での調査で、前も言ったように子供たちの幸福度がテーマになっていまして、日本は38カ国中20位という結果になっています。今までよりも順位がかなり下がったという状況になっていますが、どのような項目があったかという、三つあります。まず、精神的な幸福度です。中身については生活満足度が高い15歳の割合と、それと15歳から19歳の自殺率について調べています。それから二つ目は、身体的健康でこれは5歳から14歳の死亡率と5歳から19歳の体重の肥満度についての調査をしています。それから3番目のスキルについては、中学校以後の数学・読解力の基礎的習熟度に達している割合と社会的スキルを身に付けている15歳の割合ということで調査しています。</p>

そのうちの精神的幸福度については、38カ国中37位で、身体健康については1位。それからスキルについては、27位という結果になっています。

どこが問題かという、まず精神的幸福度については、生活の満足度が高いと答えている子供の割合が日本では非常に少ないこと。10段階で6以上が満足しているとなる答えですが、そう答えている子供の割合が全体の平均よりもかなり劣っているという形になっています。それからもう一つは、15歳から19歳の自殺の割合が今回も非常に高い結果になっていること。今回、コロナでこのような状況になり、子供たちも含めて自殺の率が高いと出ていますので、それがそのまま今回の結果に影響した形になっています。身体健康については、1位ですので全体的にも良いという感じになっています。また、スキルについては、1番目の数学や読解力の基礎は、日本は非常に高い位置にいます。ところが社会的スキルを身に付けるということが非常に低く、38カ国中37位という結果でした。

なぜこの部分が低いのかというと、社会的スキルの内容として、「友達がすぐできますか」や「友達についてどうですか」ということを聞いているわけですが、日本の子供たちは、人と人との交流がどうも苦手だというのが結果から見えてきます。これを今後どうするかというのが、大きな課題かなと思っています。

今回のまとめの中で、コロナ禍での子供の人間関係についても、詳しくみてとることができます。もちろん、全てを調査できるわけではなく、日本も参加しているものと参加していないものがありますが、大きく二つのことがわかります。

一つは、15歳の子供の約23%が月に数回いじめにあっているという結果です。子供たちの中ではやはり、いろいろな形でいじめが発生しています。いじめについては、基本的には日本で言われるいじめと、世界とで大きな違いはありません。日本はそのあたりの調査に加わっていませんので分かりませんが、月に23%ということは、子供たちの接触やコミュニケーションにいろいろな問題が起こっているのだなということがわかります。また、併せてアメリカとイギリスが、長期間にわたった場合の影響がどうなるかということもさらに調査・研究しています。

その結果によると、50歳になっても人間関係や精神面・身体面ですごいマイナスの影響が続いているとの結果が言われています。日本の場合も、こういういじめがあると結局、社会に出ることができない形になってしまい、50歳になったら、今も問題になっている80、50の問題にもつながっているのかなということがあります。やはり15歳ぐらいの一番多感な時期に精神的なダメージを受けると、なかなかそこから立ち直れないというのが今回の結果として出てきていますので、そういうことが起こらないように学校としても対応していかないといい

ないと改めて思いました。

それからもう一つ大きな特徴は、今回コロナでいろいろなことがありましたが、学校へ行きたい、学校の生活になじみたい、というような学校への帰属意識が高い子供は、やはり社会へ出ていっても非常に充実した生活ができる。又は生活満足度が高いという結果になっています。それと併せて、地域資源として、地域に遊び場があって子供たちがそこにたむろできる、そういう場所があるところは非常に良い結果になっています。そういうところは子供たちとの関係も、それからいろんな意味での幸福度というのも非常に高くなり、したがって子供たちの幸福度も高いということがあります。ということは、今、西宮がやっている放課後居場所づくり事業は、子供の遊び場が少なくなっている昨今の状況から考えると、これは大きな成果になるのではないかなということを思っています。

今回のこの「レポートカード16」は、非常に参考になる結果が多く出てきています。コロナ禍により、家族や友達を失うこと、それから不安、外出の制限、サポートの欠如、学校の休校、仕事と家庭のバランス、保健サービスへのアクセス不足、パンデミックによる経済的な損失など、様々な影響が出ています。それについては、次で調査する予定のようですが、世界でもやはり日本と同じようにいろんな問題もあるのだなということが、今回の「レポートカード16」で示されていました。

それに併せて、GIGAスクール構想ということで、西宮もそうですが、導入した端末の使い方や利用の考え方について、国からもいろんなことが提案されています。また、各種の調査結果をもとにして、メリット、デメリットについても、少しずつ分かってきています。国の方は、ニューノーマルにおける学びの姿という形で、今回このコンピュータをどう使うかということで、ICTの使い方についていろんなことを提示しています。まとめますと、ICTのメリットとしては、今までできなかったことが実現でき、学びの分割が起こるのではないかとされています。今まで絵や文字でしか見ることができなかったものが、映像で確認することができるし、Web会議も開催可能なので、場所や距離に関係なく、多様な教育が可能になるという、良い面があります。二つ目は、効率的な学習ができると考えられています。自分のペースで、自分でやりたいことを調べて、一生懸命いろいろなことを学ぶという、そういう良い面もあるとされています。

それから三つ目に、機械としての利用方法、様々なソフトウェアがあるので、子供たちが興味をもつものも多く、個別で学習するのに適したものが見つかると言われています。ただ、ゲーム的な要素が強いと、最初はおもしろくてやっ

も、途中から飽きてしまうということになるし、さらにゲームの方に集中してしまっていて、学びをやっているのかゲームをやっているのか分からないという形になってしまうことがあるので、その意味では、画像や動画をどう作るかというのは、非常に大きな課題です。ただ、今までにないやり方なので、やっていく意義はあるだろうと言われています。四つ目として、教師の業務の効率化、成績処理や書類作成など、それからオンラインで宿題を出せるので、少し業務負担が減るのではないかと。様々なデータをそろえることが十分にできるようになるのではないかとされています。

使い方の問題はもちろんありますが、そのような良い面があります。

逆にICTを入れることによって、どのようなデメリットがあるかという、やはり費用のかかることなので、そのコストをどうするかという問題。国が全部負担してくれるのか、それとも市町村が出すのか、高校のように保護者負担ということになるのか、いろいろな問題があって、購入、管理、維持するための費用をどうするかということがあります。来年の3月にいわゆるガラケーが発売中止になるため、中国では高齢者全員にスマートフォンを使わせるみたいです。ところが、60歳以上の人に使い方を教えるのが大変なのだそうです。1日説明してその場は一応使えるようになるけれども、次の日には操作が分からなくなり、なかなか定着しない。今回コロナでは、スマホを使う場面が多くなっていますが、そのスマホ自体の使い方が分からないので、ワクチン接種の予約方法がわからないという状況もでてきているようです。中国も今、高齢化社会になっていて、2026年には、4億が高齢者になるといわれています。中国の14億の人のうち4億が高齢者になりますので、スマホ問題をどうするかということになっているみたいです。二つ目に、先生が授業をするときに、今まででしたら黒板などでやっていたですが、ICTを活用するには、いろいろなものを準備しないとならず、その教材を作るための時間がかかるということがあります。逆に便利な面は、一度作成すれば次から同じものが使えるということ。ただ、4年ごとに教科書が変わるので、ずっと使えるわけではありませんが。特に中学校は、教科の先生が何クラスか担当していますので、そのクラスで全部使えますので、そういう意味で言うと最初のクラスも最後のクラスも同じような形の授業ができるというのでは良いのかなと思います。小学校は全部違うので、1年生を担当していて、次の年2年生になったらまた全部作り直さないといけなくなります。逆に、同じ学年ばかりをもつのかという話にもなってくるので、そのあたりのところは大変ですが、当初は、授業の準備に時間がかかるという欠点があります。

それからもう一つの大きな問題点は、すぐに答えが出てくるので、生徒の想像力や思考力が低下するということが言われています。課題の与え方を考えないと、ただ単にネットで調べてしまうと、すぐ答えが出てきます。私もよく使っていますが、中国の人口が何人か知りたい時、グーグルに「中国の人口は？」と聞いたらすぐに答えが返ってきます。ただ、それだと答えはどんどん出るので、何のためにそれを調べているのかがわからなくなります。例えば世界の国を人口が多い順に並べてごらん、としたときに、その国の名前や、地域、それからいろいろな産業など様々なことが関係して、その国の人口になっているということが分からないと、ただ単に答えが分かっているだけでは何もならないので、使い方の問題があるのかなということを思っています。

それと少し重なりますが、デジタル教科書の問題です。これについても、いろいろな意見があって、国の方も一度にデジタル教科書に、とは行かないので、紙の教科書とデジタル教科書を併せて今後使い、これから研究するという形になっています。その中で言われているのは、紙の教科書には紙の良さがあり、デジタル教科書にはデジタル教科書の良さもある。たださっき言った思考力の問題もあるし、もう一つ大きな問題は、その子が転校してしまったら、使用していた端末は次の学校に持っていけないので、入っているデータが全部なくなってしまうことになります。紙の教科書ですと、自分のものなので持って行けますが、デジタル教科書はそのコンピュータの中にソフトが入ってきているわけですので、そのソフトは他市町へ行って教科書が変わればソフトも変わります。著作権の問題もあり、持って行くわけにはいきませんので、それをどうするかという問題があります。デジタル教科書だけではなく、コンピュータでよく言われるのは、漢字も変換が簡単にできますが、やはり文字は実際に書いてみて、自分で意味を理解しないと、なかなか覚えることができません。普通使わないような難しい漢字を簡単に変換して、正しいのか正しくないのか調べずそのままにすると、間違っただ字を使うことになってしまいます。その意味で言えば、最近ニュースなどで漢字の間違いなど結構あつたりしますので、そのあたりも難しいかなということを思っています。昔みたいに教科書だと、辞書などで調べていましたが、そういうことがやはり必要になってくるのかなということがあります。

それと、さっき言った漢字変換をする場合でも、漢字が読めなかったら、どう調べるのとなったときに、部首で調べるのか、総画数で調べるのか、いろんな調べ方があると思いますが、そういう調べ方をしないとなかなか出てきませんので、そのあたりもなかなか難しいのかなと思います。

勉強で大事なものは、よく話を聞いて、それからいろんな本をよく読んで、自分で書いてみて、自分の考えをまとめる。さらに授業の前に計画を立て、準備をし、協力をし、集中し、実行し、妥当性を評価するなど、そういうことがこのコンピュータを使うことによってできなくなるのではなくて、そういうことができるような使い方をしなければいけない。となると、かなりコンピュータの使い方をかなり工夫する必要があります。今後、いろいろなデータをそろえて行きながら、やっていかなければいけないのではないかと。授業が本当に大きく変わっていく、それから発問の仕方なども大きく変わっていくということになりますので、今後、西宮市も総合教育センターを中心として、授業での使い方についてはやっていきたいなと思っています。

いろんなところに書いてありますが、ICTが必要不可欠なもので、基礎的なツールであることに異論はありません。今や教育に必要で、遠隔で授業ができたりなど、様々な交流ができたりすることもあるし、ディスレクシアの子供たち、読み書きの困難な子供たちにとっては、非常に便利な面があります。ただし、先端技術が常に子供の可能性を全部伸ばしてくれるわけではないので、デジタルの利用の仕方にも注意しないと、デジタルに使われてしまうことになる危険性があります。

それからもう一つは、今はデジタル技術の中でも、AIが大きな存在になってきています。AIがいろんなことを操作してくれるので、自分で考えるということができなくなる可能性があるので、そういうことも十分に気を付けなければいけません。

デジタルで読んだ内容を紙でもう一回読み直す、紙でもう一回じっくり考えるなどということも必要です。本は本の良さがあって、デジタルはデジタルの良さがあって、そういったことを整理しながら色々なことを進めていく必要をかんじているところです。

今後については、何年かかかるかもしれませんが、できるだけ早くやっていきたいと思っています。デジタルの有効な使い方ができれば、子供たちのいろんな意味での学力、友達関係、コミュニケーションなどに良い影響を与えることができると思います。

今回は、コロナ禍でのユニセフレポートにまつわる報告をさせていただきました。私からは以上でございます。何かありましたらお願いします。

藤原教育委員

冒頭におっしゃったユニセフのレポート、確か前に出ていたので私も拝見したの

山本教育委員	<p>ですが、精神的な面が、下から2番目で、身体的な面が1位であるというのは、一つの国の中で成功例と失敗例が同居している、極めて特殊な国なのだろうなど。大体、失敗するところは全部失敗するでしょうし、成功するところは全部成功するというのが一般的なところで、スキルの問題も含めて、それぞれが相互に作用しあうと、当然身体的にだめになると精神的にもだめにもなるし、スキルもだめになるというのが、一般的な流れなのかなと思うのですが、身体的にこれだけ優れているのに、精神面においては最下位に近いところにあるというのは、興味深いところだと思います。ですので、これはきちんと調べて、精神面が下位にある国というのが、ほかにどんなところがあるのか、そういった国は、では一方で身体的なレベルや、スキルのレベルはどういったところにあるのかということからは、ちゃんと見てみたいと思います。</p> <p>ICTの話がありましたので、そのことについて、最近感じていることを言いたいと思います。</p> <p>1学期が終了しようとしています。この2月、3月から学校はICTの取り組みを始めましたけれど、それをどう整理すればいいか考えていました。つまり自分たちが、今、していることを、どういうことで使っているのか整理すると、どこが足りていて、どこがまだ足りていないのかということがはっきり分かるという気がしたからです。それは三つに整理されると思います。一つは「個」です。個別、個に対してどういう使い方ができているのか、これは言われているところの、学習の個性化や、指導の個別化ということです。後一つは、「協働」です。協力の「協」と「働く」という、つまりこれは、ほかの人、子供や先生とどうかかわるかということです。先ほどありました思考力を育てるには、ここはどうしても必要なわけですね。協働ということにどうかかわっているのか。</p> <p>最後は、「遠隔」です。学校が、家庭や地域、ほかの学校など、学校外とのコミュニケーションで、どう使っているかということです。この三つで整理すると、どこが足りていて、どこが足りないのかが、整理され、だんだんと充実してくるのではないかと思います。</p> <p>後一つは、これも先ほどの教育長の話の中にあつたICTのことです。ICTを活用するということは、もうはっきりしていますが、それが教えるための道具として使っているのか、子供が学ぶための道具として使っているのかの意識化が大切だと思います。学ぶための道具として使うと、表現力や、思考力が働くわけで、そこも整理して考える必要があると思います。</p>
--------	--

長岡教育委員	<p>いじめのお話をしていただいたのですが、アメリカとイギリスの報告だと、そういった経験が50歳になっても、マイナス傾向として残存していくという話で、児童期だけの問題ではないのだなと、解決しないことなのだなと思いました。これはしっかりと教育していかないといけないと、他者との関係を児童期から作っていかねばいけないというのと、それから児童期になって突然起こるわけではなく、恐らくもっと前の乳幼児期の他者とのかかわりが恐らく影響しているはずなので、さかのぼって、そこから見直していく必要があると思いました。</p> <p>それから、15歳の子が23%、月に数回いじめにあっている、これはとても問題だと思うのですが、同時にいじめている子の問題も一緒に考えていかなくてはいけないと思います。いじめている子は、恐らくそのいじめで自分の心のバランスを保っていると思うので、何かその子にも背景があるはずで、いじめにあっている子と同様にいじめている子を支援していく。そのいじめの内容も最近では本当にエスカレートしていると思うので、これも児童期のところからきちんと支援をしていかねばいけないなと感じました。</p>
側垣教育委員	<p>教育長のお話を伺って、この統計上の数字というか、今の状況となってくると非常に課題が大きいと感じました。ただ、今の子供たちというよりも、今、長岡委員もおっしゃいましたけれども、乳児期、生まれたときから他者の中で生きていくわけなので、その他者との交流の中で子供たちは育っていくということを、やはりもっともっと大切にしていかなければいけないのではないかなと思っています。</p> <p>さっき少し教育委員室で話をしていたのですが、6月19日の夕刊だったかな、毎日新聞の夕刊に特集が出ていまして、「インターネットコオロギ」って聞かれましたことありますか。コオロギの研究を長く続けていらっしゃる金沢工業大学名誉教授の先生が、卵のときから透明な飼育箱に入れて、成虫になるまで他とのかかわりないところで育ったコオロギを、別のコオロギに成虫してから対面させると、驚く行動をするというのです。どういうことかということ、非常に激しい攻撃をして、相手の体がバラバラになるまで攻撃やめない。まさにそれは、限られた空間の中で生活していて、他者とのかかわりの中で育っていない現代の子供あるいは青少年、そういうことにつながっていくのではないかと。</p> <p>ある青年がインタビューを受けて、そのコオロギの話聞いてまるで自分だと。その彼は、いろいろなSNS上の、アカウントなど何か止められているのですね。</p>

	<p>やはりそういう経験をしている、まさに、孤独な中で育って不適切なかかわりの中で育った自分のことを想像するということを言っている記事があったのです。ただ、その記事の中でも少し救いはありました。そのコオロギを集団の中に入れると、当初は周りを攻撃するが、だんだんそれがおさまってきて、いわゆる社会復帰していくと書いてあったのです。やはりそういう意味では、人は人の中で生きるのだということを強く感じた記事だったのですが、私は乳幼児のときから、うちの保育園の方によく言うのは、「食う・寝る・遊ぶ」。「食う・寝る・遊ぶ」をたくさん経験した子供たちは、やはりその後の小学校に上ったからの成長ですね。社会性の発達や、文字やその言語性の発達の力がすごく伸びが高いという研究もありまして、基礎の子供たちも、基礎を作るのはそういう「食う・寝る・遊ぶ」かな、というところも、今お話を聞いていて感じました。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そうしましたら、審議に移りたいと思います。</p> <p>では、最初に議案第19号「教育財産の一部用途廃止の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>議案第19号「教育財産の一部用途廃止の件」につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>瓦木幼稚園休園施設の活用につきましては、ご承知のとおり、不登校児童生徒支援のための「あすなろ学級かわらぎ」として利用しております。また、瓦木幼稚園休園施設の園庭部分を活用し、こども支援局が待機児童対策として保育施設を誘致し、令和4年4月の開園を目指しております。</p> <p>このたび、保育施設に関する保育施設整備計画が変更されたことを受け、「あすなろ学級かわらぎ」の敷地の一部に、保育施設の出入口と通路を整備することになりました。詳細については、保育施設整備課の増田課長より説明させていただきます。</p>
保育施設整備課長	<p>令和2年度に、こども支援局にて休園しております瓦木幼稚園の園庭部分を活用した民間保育施設の整備のため、整備運営事業者の公募を行い、中島町81番2にて、令和4年4月開園に向けて、幼保連携型認定こども園の整備を進めておりました。</p>

	<p>当初の計画敷地（中島町81番2）は、南北に接道しておりまして、双方とも向かいに住宅がございますが、そのため令和2年12月に整備運営事業者決定に伴い、説明会を実施いたしました。その際に、近隣住民などから地先の住民に一定の負担を強いるなど様々のご意見をいただき、当初の計画敷地のまま整備を進めることが困難な状況となりました。</p> <p>そこで、西側あすなろ学級の出入口と同一方向である中島公園向かいに、幼保連携型認定こども園の出入口を設け、西側道路から通園することが最善であると判断し、教育委員会の協力を得て、あすなろ学級南側敷地を幼保連携型認定こども園の通園路整備用地として計画敷地に追加させていただき、本年3月、再度、説明会を実施したところでございます。</p> <p>今回敷地の分筆登記が完了し、幼保連携型認定こども園の通園路整備用地として中島町81番3を所管換えしていただくため、このたび、教育財産より普通財産への用途変更を依頼するものです。</p>
学校保健安全課 長	<p>お手元の資料、資料1をご覧ください。</p> <p>こちらは中島町81番の分筆画地配置図です。先ほど、増田課長の説明にもありましたように、マーカーで色付けしております土地を用途廃止し、保育施設用地として活用することも支援局に所管換えを行います。</p> <p>資料2は、分筆登記が行われた後の登記を記録している登記完了証です。</p> <p>現在、教育委員会が所管する81番3の土地について、その一部を教育財産としての用途廃止を行い、令和3年7月中に、こども支援局に所管換えを行うことを予定しております。</p> <p>以上ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第19号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>

重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第20号「西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件」と議案第21号「西宮市いじめ防止等対策委員会委員の解嘱及び委嘱の件」を一括して議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>「西宮市いじめ防止等対策委員会委員委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第20号をご覧ください。</p> <p>本件につきましては、昨年度適正な事務が行われておらず、前年度にさかのぼって事務をさせていただくことの説明でございます。</p> <p>西宮市いじめ防止等対策委員会委員の任期が、令和3年1月31日をもって満了することに伴いまして、2月1日付委嘱を行うものです。</p> <p>このたびの任期は、令和3年2月1日から令和5年1月31日までの2年間となります。</p> <p>本来ならば、適切な時期に委嘱を行うべきでしたが、1月31日の任期満了に伴う新たな委員の委嘱を失念しておりました。このことにつきましては、業務の引き継ぎ等、再発防止に努めてまいります。また、委員の方々には引き続きお務めいただくようお願いをしており、了承を得ております。</p> <p>委員につきましては、資料2枚目の新旧対照名簿をご覧ください。</p> <p>続けて、「西宮市いじめ防止等対策委員会委員解嘱及び委嘱の件」につきまして、お手元の資料、議案第21号をご覧ください。</p> <p>西宮市いじめ防止等対策委員会委員である、PTA協議会会長、中学校長2名が、PTA協議会、中学校長会の組織改正のため解嘱となり、新たに、PTA協議会、中学校長会より1名ずつ推薦を受け、委員をお務めいただくこととなります。このたびの任期は、前任者の残任期間である令和3年7月15日から令和5年1月31日までとなります。委員につきまして、資料2枚目の裏面にごございます新旧対照名簿をご覧ください。</p> <p>以上、ご審議よろしくお願いたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p>

	<p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第20号及び議案第21号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第22号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」を議題とします。</p> <p>特別支援教育課長、お願いします。</p>
特別支援教育課長	<p>議案第22号「西宮市特別支援教育審議会委員委嘱の件」についてですが、西宮市附属機関条例第2条の3に従い、任期満了により、新たに西宮市特別支援教育審議会委員を委嘱するためのものがございます。</p> <p>委嘱する委員の区分や氏名、そして職名につきましては、お手元の資料3ページ目、別紙(参考3)に記載しているとおりでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>なければ採決に入ります。</p> <p>議案第22号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第23号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第23号「西宮市学校運営協議会委員の任命及び解任の件」についてご説明いたします。</p>

	<p>今回、解任となる委員の解任理由は、本人からの申し出によるものです。</p> <p>また、新たに任命する委員の候補者は、学校長から推薦のあった人となります。</p> <p>解任となる委員の解任日は令和3年7月14日とし、新たに任命する委員の任期は、令和3年7月15日から令和5年3月31日までとなります。</p> <p>3ページをご覧ください。</p> <p>任命及び解任の委員候補一覧を記載しております。</p> <p>5ページ以降は学校ごとの委員名簿となります。</p> <p>表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員候補となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>毎回各学校で出てくる教職員について、それぞれの学校の事情や地域の状況で違ってくるのは当然なのですが、学校関係者、教職員のところが管理職、校長・教頭の二人だけのところと、多くの先生方、教員の方が入ってらっしゃる学校とあるのですけれども、それはさっき言ったように、学校の事情によって違うのでしょうけれども、そのあたりの市の見解というのは、いかがなのでしょう。</p>
重松教育長	<p>それにつきまして、地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>委員のおっしゃるとおり、学校の考え方によるところが大きいかと思います。</p> <p>学校の事情によりましては、教職員をたくさん入れておられる学校ももちろんございますし、校長、教頭のみのところもございますので、そこにつきましては、こちらからこうしてくれという指示は特には出しておりませんので、学校のとにかくやりやすいようにやっていただくというのが、こちらの考え方となっております。</p>
山本教育委員	<p>各学校の事情があるわけですから、それは結構なのですけれども、やはり考え方とすれば学校をみんなで作っていこうという考え方が今あるわけで、そうすると管理職だけではなく、教職員もできるだけ入っていく方向は大切なことだと思います。</p>

重松教育長	<p>今、スタートしたばかりで、まだ1年目なので今後、運営の中でいろいろなことがあるのであれば、そこから意見をもらって、それで考えていきたいと思っています。</p> <p>ほかにはございませんか。</p>
側垣教育委員	<p>協議会の委員の選任についてのところで発言したか、それ以前の評議員会で発言したかどうか分らないですが、それぞれの学校のご事情で、年齢的に結構ご高齢の方に偏っていたような雰囲気が以前ありました。でも、今回見ますと若い世代の方、学校の先生方が入られているからだと思うのですが、それとやはり今の時代ですから、学校、その地域の事情もあると思うのですが、男女比ですね。男性女性の比率をできるだけ近付けるような配慮も必要なのかなと考えます。</p>
重松教育長	<p>そうですね。それも今後の一つの課題ですね。</p> <p>特にこの学校運営協議会については、学校に協力してもらおうというか、学校と一緒に地域も一緒になって学校の子供たちをどう育てるかということなので、多様化の中で現役のもっと若い人も入ってもらうのも一つの手かなと。</p> <p>それともう一つは、地域にも組織がありますので、それとどうかかわっていくかというのも今後課題だと思っていますので、男女比、それから年齢等についても、制限をかけるというか活性化するようにできるだけお願いしたい。こちらからこの年代でないといけないということではなく、そういうところの協力はお願いしたいなと思っています。意見をありがとうございます。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第23号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>
重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、一般報告①に移ります。「こころん・サーモについて」を議題とします。</p> <p>教育研修課長、お願いします。</p>

教育研修課長	<p>「こころん・サーモ」について報告いたします。</p> <p>資料1ページをご覧ください。</p> <p>1、概要でございますが、「こころん・サーモ」は武庫川女子大学、河合教授と共同開発をいたしました、タブレットで行う児童生徒の心理状態チェックシステムです。34個の質問項目をタブレットで回答してもらい、回答結果は12の指標でまとめます。質問項目と指標につきましては4ページに示しております。</p> <p>アンケートの特徴としては三つあり、小学校から中学校へ経年で子供の変化を追跡できること、個人情報流出の心配がないこと、個々の子供の様子だけでなく、一定の集団の状況を知ることができるため、予防的な手立てを考えることが可能となる点です。</p> <p>経緯につきましては資料1ページ目をご覧ください。</p> <p>前半は主に武庫川女子大学がアンケート尺度を作成する時期でありました。尺度完成後、タブレットに実装する準備をいたしまして、今、最終の調整に入っており、2学期より全校で実施予定としております。運用としましては、年2回ほどの市内統一期間を設け、それ以外でも学校や学級独自で活用していただくことを考えております。期待される効果といたしましては、「子供の学校不適應への早期の発見と予防的な対応」、「エビデンス(データ)にもとづく教員の子供理解」、「必要なその時にオンデマンドで子供の状態がわかる」、「経年で子供の心の状態を把握することができる」などが挙げられます。</p> <p>これまで子供の様子については、主に教員の勘や経験知によって判断されてきました。こういった経験値に基づく教員の子供理解はこれまでも、それからこれからも重要であり続けるわけですが、そこに客観的なデータを入れることにより、子供理解の精度が高まり、指導に活かすことができると考えております。</p> <p>結果につきましては、今のところ、直接的に子供や保護者に提供するという予定はございません。</p> <p>2ページ目をご覧ください。</p> <p>対象は小学校5年生から中学校3年生まで、タブレットの入力画面と教師が見るレーザーチャートの画面です。複数回すれば、その結果も画面に反映され、変化を知ることができます。</p> <p>3ページ目、アンケートの扱いについて、回答する時と閲覧するときのサーバーを別にしており、閲覧するサーバーにつきましては、個人情報を扱う安全なネットワークの中にあるために、個人情報の保護がなされています。</p> <p>また、アンケートの最初の画面には「答えたくない場合は答えなくてよい」とい</p>
--------	--

	<p>うメッセージを示し、回答の選択権を子供の方に与えております。</p> <p>教育委員会又は武庫川女子大学がデータを解析する場合につきましては、個人情報 を特定できないデータを処理することを確認しております。</p> <p>先般、児童生徒の自殺予防策を検討する文部科学省の有識者会議が開かれ、ICT を活用して子供たちからのSOSを早期に把握する仕組みづくりなどを求める 提言案をまとめております。その関係から、この「こころん・サーモ」の取り組 みも新聞に取り上げられるとともに、文部科学省からも事例の一つとして紹介さ せていただきたいという依頼を受けていることを申し添えます。</p> <p>説明は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>確認なのですが、これは、答えた児童の情報が匿名化されて、全体としてのデー タではなくて、個別の児童ごとの回答内容を教員の方が把握できるというものな のですよね、というのが一つ。</p> <p>後もう一つは、現在の実施状況というのを拝見するに、市内全体への実施という のは、今年の9月で実現できるという理解で良いのか、というところです。</p>
教育研修課長	<p>一つ目の質問につきましては、個別の子供のデータにつきましては、教員が当然 見ることができます。それを全体的にこのデータとしてのマクロ的な解析を例え ばするといった場合については、匿名のデータを委員会若しくは武庫川女子大学 が扱うということになっております。</p> <p>二つ目ですが、タブレットに実装をするという作業ができましたのが、この夏前 でございますので、それまでにつきましては、経緯にありますとおり、紙媒体で 少しモデル的というところがございますが、実際にタブレットでしているとい うことにつきましては、西宮浜義務教育学校と、それから平木中学校、今日、鳴 尾北小学校がしております。そこで最終的な不具合等を見まして、それが大丈夫 であれば2学期から全学校で実施していこうと思っております。</p>
長岡教育委員	<p>二つ質問があります。</p> <p>一つ目は、アンケートの前に、答えたくない場合は答えなくてよいとメッセージ が出るようですが、答えている、もう答えてしまった子が答えることによって心</p>

教育研修課長	<p>理的な心身にストレスがかかった場合は、どうサポートするのか、そういったサポート体制を取っておられるのかということ。</p> <p>もう1点は、これまで先生方は勘や経験で対応されていたということで、それはとても専門的な経験と知識だと思うのですが、より客観的なデータが出ると、このデータをどう活用するのか、どう読み取るのかということが大切になってくると思います。先生方に対しての研修など、そういうものは計画されているのか、お願いします。</p> <p>1点目につきましては、確かにそういった答えなくても良いという中で答えてしまっ、もちろん少し傷つくというところもあるかと思ひます。やはりした後は、当然その子供たちのデータを見るとともに、そういった危険性があるというところ、子供の様子をしっかりと見ていただきたいというところでは、教員には伝えていこうと思ひております。</p> <p>二つ目の点も非常に大事なところかなと思ひております。実際にこれをどう読み解くかというところにつきましては、まだまだこういった指標の説明ぐらいにとどまっているところがござひます。それにつきましては、武庫川女子大学の河合教授とも言ひておりまして、それをどう読み解くかという研修など、そういったところについては、これからしていかなければいけないねという課題を持ひておりますので、ありがとうございます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはござひませんか。</p>
山本教育委員	<p>今のことと関係するのですが、この資料で、個人の傾向が分かるし、基準値との比較も分かります。そこは見えるのですが、そのほかの子とどうひう関係なのかは、これには出てきません。ですからこの使い方を、研修してほしいと思ひます。それから実際に、こんなことでこれを使ひたという事例をぜひとも集めて行くことが大切なことなのだろうと思ひます。</p>
重松教育長	<p>ほかにはござひませんか。</p>
側垣教育委員	<p>この調査をする時、紙媒体でもそうですが、事前にこの質問項目の意味については、子供には説明するのですか。それともこれをそのままパッと見て答えるという、そういう方法なのですか。</p>

教育研修課長	質問項目の意味については、特に事前に子供たちに説明してということは考えておりません。
重松教育長	私の方から質問します。この調査をするにしても、いじめにはいじめの調査がありますが、学級に必ずやりなさいという、それとの関係をどうするのかという問題。それからさっき出た分析について、それを利用したときにスクールカウンセラーや、ソーシャルワーカーとどうその人がつながっていくのかということ。また、結果をどう、そういう人たちとつなげていくかというのが、非常に大事だなと思っています。ですから、そこをどうするかという問題と、それからさっき言われたみたいに、個人の問題と学級全体をどうするかという問題が多分出てくると思います。そのときに、その個人の問題を学級全体としてどう対応するかというのが非常に難しいです。誰かがいじめられている、何となくみんなから疎外されているって出てきたときに、それをどう学級の中で解決していくかというのは、かなり難しい問題になるので、そのあたりのところも少し今後、これがデータとして出てくるので、有効に使うためには、それをやっていく必要があるのかなと。今までの教師の勘だけではなくて、このように数字として出てくるので、それをやはり積み上げていって、それを次の学年とつないでいくなど、やっていかなければいけないのかなと思いますし、また小学校から中学校への連携ということも大切なのかなということを思いますので、ぜひ有効に活用できたらと思っています。よろしくお願ひしたいと思っています。
長岡教育委員	すみません、確認ですが、これは学校で実施するのですか。
教育研修課長	はい、そうです。
長岡教育委員	家庭ではなくて。家でやるのではなくて、学校でやる。
教育研修課長	はい、学校の方でいたします。今、大体5分から長くても10分以内ですということになっています。
重松教育長	それともう一つ、それをやるときなのですが、さっきいじめ対策のものは学期の終わりにとっていますが、これは時期を決めてやるということになるのですか。

教育研修課長	<p>はい、時期的なところにつきましては、これからもう少しと思っておりますが、今考えているのはやはり4月、学年が始まった4月、5月あたり、それから年度の最後ではないですが年末あたりや、そのあたりで年に2回取っていかうかと思っております。それは市内統一期間というところで、後は学校によってこのときに取りうかなや、学級によってというところについても、運用可能ですので、そこはもう学校に任せるといことです。</p> <p>以上です。</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。</p>
藤原教育委員	<p>改めてデータが出たら、差し支えない範囲で拝見できたらと思います。</p>
重松教育長	<p>ほかにはよろしいですか。</p>
側垣教育委員	<p>個々の子供のデータが出ますよね。それについては、子供へのフィードバックは、直接はしないのですね。</p>
教育研修課長	<p>はい、そうです。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはよろしいですか。</p> <p>では、なければ一般報告①を終了します。</p> <p>次に報告第11号「人事に関する件」を議題とします。</p> <p>教育人事課長、お願いします。</p>
教育人事課長	<p>報告第11号は、令和3年7月1日付人事異動につきまして、「教育長に対する事務委任等に関する規則」第3条第2項による教育長の臨時代理により、6月24日に承認したことを報告するものでございます。</p> <p>お手元の資料2ページをご覧ください。</p> <p>今回の人事異動につきましては、令和3年4月1日付人事異動におきまして、西宮高等学校への着任を予定しておりました職員が急遽退職することとなり、欠員となっております。そのため、4月以降、他校からの応援体制をとり対応して</p>

	<p>まいりましたが、このたび、令和3年7月1日付で神原小学校用務員を西宮高等学校へ転任とし、併せて大社中学校用務員が神原小学校用務員を兼務する発令を行ったものでございます。</p> <p>なお、大社中学校及び神原小学校両校に対しましては、兼務する職員の負担軽減及び用務員の不在時間を解消するため、新たに会計年度任用職員を同日付で配置いたしました。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>ご審議賜りますようお願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>兼務ですね。用務員さんの兼務というのは、結構数はあるのですか。</p>
教育人事課長	<p>これまでも特にそういった形というのは取っておりませんでした。このたび急遽欠員が発生したというところで、今後のあり方も含めてというところがある中で、たまたまこのたび、大社中学校と神原小学校は隣接する学校ということもございまして、兼務をお願いするという形になった次第でございます。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにはございませんか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第11号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって承認されました。</p> <p>次に、報告第12号「学校歯科医の解嘱及び委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p>
学校保健安全課長	<p>報告第12号について説明させていただきます。</p> <p>段上小学校の学校歯科医につきまして、令和3年6月30日で退任したい旨の申</p>

重松教育長	<p>し出がございました。そのため、令和3年6月30日付で解嘱し、合わせて新たな学校歯科医を令和3年7月1日付で委嘱するものです。</p> <p>以上、ご審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>報告第12号については、これを承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、承認します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>恐れ入りますが傍聴の方は、ここで退室をお願いいたします。</p> <p>(傍聴者退室)</p>
重松教育長	<p>一般報告②「児童生徒の状況について」を議題とします。</p> <p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p>
重松教育長	<p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告②を終了します。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりました。</p> <p>では、これをもちまして第4回教育委員会定例会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>(終了)</p>